

事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによる ディープテック・スタートアップ創出等促進事業

【2】実証事業

説明会資料

2024/4/4

※ご参加の際は、表示名の指定等はありませんが、必ず、カメラ、マイクをオフにした上で、ご参加ください（事務局で制御させていただく場合がございますが、ご了承ください）。

※質疑応答は、チャット欄に記入していただいたものに回答するスタイルの予定です。説明中にご記入いただいて構いません。必要に応じて、ご発言いただく場合がございます。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進部 スタートアップグループ 事務局（MPM事務局内）

MPM@nedo.go.jp

公募要領に沿って、下記の順番でご説明いたします。

事業背景と目的
事業概要
 －事業会社の定義
 －カーブアウトの定義
パターン
事業期間・予算
応募対象者
実施項目
報告書
対象費用
 －Ⅰ．労務費
 －Ⅱ．その他経費
 －Ⅲ．間接経費
 －Ⅳ．再委託費
提出期限
提出方法
提出書類
 －提案書
審査基準
スケジュール
問い合わせ

※ご参加の際は、表示名の指定等はありませんが、必ず、カメラ、マイクをオフにした上で、ご参加ください（事務局で制御させていただく場合がございますが、ご了承ください）。

※質疑応答は、チャット欄に記入していただいたものに回答するスタイルの予定です。説明中にご記入いただいても構いません。必要に応じて、ご発言いただく場合がございます。

背景

我が国における研究開発投資の状況

- ・約 9 割（14 兆円）が従業員 500 名以上の事業会社によって実施
- ・研究開発の成果で事業化されないもののうちの約6割が社内に埋もれ消滅している（内閣府「平成 30 年度年次経済財政報告」）

→研究開発により生み出された技術や知識が十分にイノベーションに繋がっていない状況

事業会社において形成された技術

- ・何らかの形で事業化することを意図
- ・研究開発資金や研究者等の多くのリソースを投入した結果生まれたもの

→新たな製品・サービス等の実現に繋がるポテンシャルを秘めている

→技術のポテンシャルを十二分に発揮することができれば、新事業や新産業の創造が期待！

目的

事業会社に蓄積された有望な技術、事業会社で経験を重ねた人材を活用

「カーブアウト」を、研究開発成果を活用した事業創造の手法という観点から捉え直す

→新事業や新産業の創造、ひいては我が国経済の付加価値の増大を図る

→事業会社におけるその戦略的な活用について検討

事業創造の手法の一つとして普及・浸透を図ることを目指す

本事業では、我が国において、事業会社が保有する革新的な技術等を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップを創出する「スタートアップ創出型カーブアウト」の加速・促進に向けて、調査及び導入に向けた下記2事業を実施します。

【1】調査事業

カーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出について、これまでの国内外の先行事例等を調査するとともに、その促進に向けた普及・啓発に関する取組を調査する事業です。

【2】実証事業

カーブアウトによるディープテック・スタートアップの創出等を、①事業会社において実施するパートナー型プログラムと、②複数の事業会社から起業家人材を募り実施するマルチプル型プログラムの2パターンを実証する事業です。

※ 2事業は別事業となりますので、別々にご応募ください。

公募要領 P2

事業会社

比較的に安定した事業基盤を有している（複数年にわたって利益を稼得しているプロダクトを有している、プロダクトを継続的に購入する顧客のネットワークを有している、特定のマーケットにおいてある程度のシェアを有している等）ことにより、継続的なキャッシュフローが見込まれる営利法人

公募要領 P2

スタートアップ創出型カーブアウト

事業会社で研究開発が実施されたものの事業化に至らず十分に活用しきれていない技術等について、当該事業会社からその社員等（当該技術の開発に携わっていた研究者・技術者や、経営者候補人材（客員起業家（Entrepreneur in Residence「EIR」）として参画する人材その他の外部人材を含む。））が、その技術の提供（特許権等の譲渡や独占的实施権の付与など）を受け、当該事業会社を退職等し、新たにスタートアップを立ち上げ、VC等の社外の資金提供者から資金を調達しながら事業化に向けた研究開発や事業開発を行うこと

ここでは、創業者自らも出資するなどにより**スタートアップ側に経営の主導権**があり、急速な事業成長に向けてVC等から資金を複数回調達することを前提とした資本政策をもとに、元の**事業会社とは独立して事業を進める事業体**を想定

（元の事業会社の持ち株比率に関わらず、経営の主導権がスタートアップ側にあり、スタートアップとしてのファイナンスを実行しながら事業を進める見込みである場合も含む）

本事業では、**経済産業省所管の鉱工業技術**（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。ただし、医薬・創薬、原子力技術に係るものは除く。）の開発及び実用化に取り組むいわゆるディープテック・スタートアップとしてのカーブアウトが対象

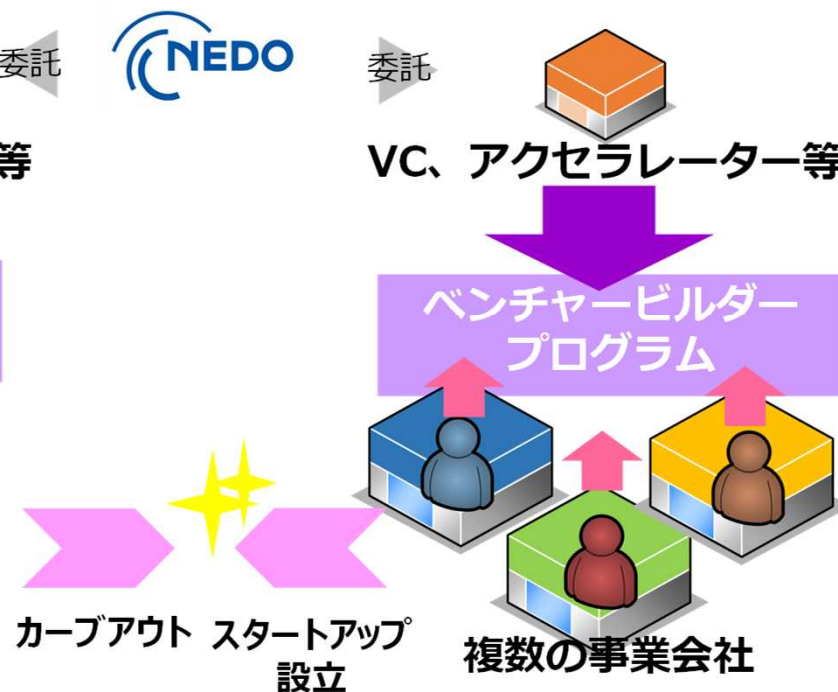
公募要領 P4
仕様書 P2-3

①と②とのいずれか又は両方について選択した上で、実施してください。

① パートナー型プログラム



② マルチプル型プログラム



公募要領 P4、仕様書 P2-3

① パートナー型プログラム

本プログラムは、事業会社の自社の社員等が主導するカーブアウトの実施・促進を検討している事業会社に対する新規事業創出プログラムのうち、以下の要件を満たすものの導入を実施します。

なお、提案に際しては、プログラム導入先の事業会社がすでに確定している場合でも、プログラム導入先の事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です（審査基準参照のこと）。

- ・プログラム導入先の事業会社の自社社員等が参加するもの（事業会社の外部人材がEIRとして参画するものも含む）
- ・未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・プログラムの成果の一つとして、スタートアップ創出型カーブアウトを据え、その実創出を目指すこと
- ・プログラムの実行において、プログラム導入先の事業会社から主体的な協力を得られるもの

<審査基準c>

プログラム導入先の事業会社及び社員等がすでに確定しているもの、プログラムに対して事業会社の経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの等主体的かつ具体的な提案を高く評価します。

公募要領 P4、仕様書 P2-3

② マルチプル型プログラム

本プログラムは、起業を目指す事業会社の社員等が参加することができる**事業会社外に設けられた事業創造プログラム**（以降、「ベンチャービルダープログラム」とする。）のうち、以下の要件を満たしているものの実証を実施します。

提案に際しては、**プログラムに参加する事業会社がすでに確定している場合でも、プログラムに参加する事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも**、いずれも応募可能です（審査基準参照のこと）。

なお、本事業における「ベンチャービルダープログラム」は、以下のプログラム等を指します。例えば、プログラム期間中のステージゲート等の段階的な進捗評価を組み合わせるなどし、プログラム終了時点でスタートアップを創出した場合に、提案者等から一定の出資等を得るプログラムや、こうした特徴に加えて、プログラム参加者と提案者等が保有する人材プールからマッチングされる事業開発人材とがチームを組成してプログラム期間中の事業開発に取り組み、プログラム終了時点でチームごとスタートアップ化することも想定するプログラム等を指します。

- ・ 事業会社の社員等が参加するもの（事業会社の外部人材がEIRとして参画し、事業会社の社員とチームを形成して活動するものも含む）
- ・ 未だ事業化に至っていない事業会社の技術等をカーブアウトの対象とするもの
- ・ プログラムの成果の一つに、スタートアップ創出型カーブアウトを据え、その実創出を目指すこと
- ・ プログラムの初期段階では事業会社の社員等が副業・兼業形式で参加する設計のプログラムも可

<審査基準c>

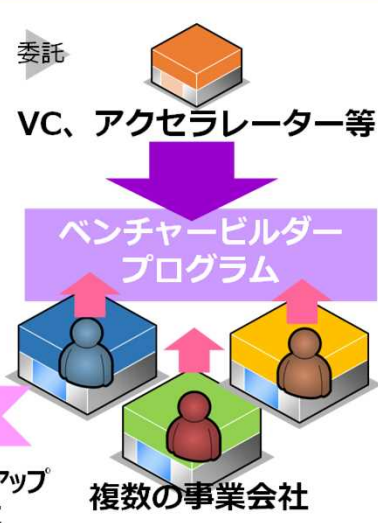
プログラム導入先の**事業会社及び社員等がすでに確定しているもの**、プログラムに対して事業会社の**経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの等主体的かつ具体的な提案を高く評価**

導入が期待される事業会社の**参加数が多いものを高く評価**します。ただし、カーブアウトの普及等の促進という本事業趣旨を鑑みて、プログラム導入先の**事業会社及び社員等を広く新規開拓・発掘する提案については、その導入の工夫等を含めて実現可能性のある主体的かつ具体的な内容を含む提案を、同様に高く評価**

① パートナー型プログラム



② マルチプル型プログラム



カーブアウト スタートアップ
設立

例えば、下記のイメージでも提案可能です。

① パートナー型プログラム

株式会社A社専用の新規カーブアウトプログラムと新規に導入予定の株式会社B社向けカーブアウトプログラムを支援

② マルチプル型プログラム

エネルギー分野に特化したカーブアウトプログラムにおいて、カーブアウトに積極的な株式会社A社から2人、株式会社B社から5人、これからカーブアウトをさせたい株式会社C社から10人を支援

① パートナー型プログラム & ② マルチプル型プログラム

株式会社A社専用の新規カーブアウトプログラムと、同じプログラムをベースに、初心者向けプログラムを作成し初期導入検討企業（特定5社）向けに支援

公募要領 P4

NEDOが指定する日から**2026年3月31日**（火）

1事業あたり **6,000万円（消費税込）以内**
（6事業者程度採択予定）

公募要領 P4

自らがカーブアウトによるディープテック・スタートアップの創出等を実施すると共に、本事業の実施期間に関わらず中長期的にスタートアップの成長を支援でき、全ての要件を満たすことができるベンチャーキャピタル（以下、「VC」という。）、アクセラレーター等が対象

- a. 当該事業又は関連事業についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D O が調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- d. 日本国内において、**ディープテック・スタートアップを支援する拠点**等を有しており、日本の法律に基づく法人格が付された企業等であること。また、**事業責任者は日本の居住者**であること。（ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）（以下「外為法」という。）の居住者（特定類型該当者を除く）であること。）
- e. **事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできると共に、同等の責任を負える人材を人選**できること。

仕様書 P2-4

- 実施項目 A 提案者の情報整理
- 実施項目 B プログラムの構築と実施
- 実施項目 C 事業会社における導入環境・関係構築
- 実施項目 D 運営者としての取組
- 実施項目 E 報告・協力

公募要領 P5

対象となる費用は、本業務を進めるために必要な労務費、その他経費、間接経費、再委託費です。

なお、「【2】実証事業」においては、プログラム導入先となる事業会社やスタートアップ等が取り組む研究開発に係る費用（機械装置等費、研究開発に携わる研究者等の労務費、その他経費等）は対象外です。各費用の詳細は、下記マニュアルを参照してください。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2023.html

公募要領 P5

- ・本業務では、本事業の従事者の労務費を計上することができます。
なお、「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の活動経費の一部として、Ⅱ④で整理する「謝金」として計上することができます。
- ・従事者は、その役割等によって、「**研究員費**」「**補助員費**」として計上できます。「研究員費」と「補助員費」の区分やその他の詳細は、マニュアルを参照してください。
- ・労務費を計上する場合は、提案者等が整備している就業規則等を順守して計上してください（中間検査、確定検査等で確認）。
- ・実施体制図に記載された従事者のみ計上することができます。
- ・本業務で実施する行為が、提案者の本来業務で実施している行為と同一もしくは類似である場合は、**本業務と本来業務を明確に区別した上で**、必要な経費を計上してください。

例えば、下記のイメージです。

提案者の社員等が本業務に従事する労務費

研究員A（シニアクラス） 2名 （マネージャー相当）

研究員B（アソシエイトクラス） 5名 （主担当相当）

補助員（アシスタント） 2名 （補佐相当）

詳細は、マニュアルを参照してください。

<https://www.nedo.go.jp/content/100944465.pdf>

公募要領 P5

① 消耗品費

- ・本業務の実施に直接必要な消耗品費等がある場合、購入に要する経費を計上することができます。

② 旅費

- ・本業務では、Ⅰに記載の従事者の旅費を計上できます。
- ・なお、「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の旅費は、Ⅱ④で整理する謝金に含めることで計上することができます。
- ・本業務を実施するために必要となる旅費として、滞在費、交通費、諸費等を計上することができます。その際、提案者等が整備している旅費規程等を順守して計上してください（中間検査、確定検査等で確認）。
- ・本業務の実施に必要な知識、情報、意見等を収集するための国内、海外調査に要する滞在費、交通費、諸費等を計上することができます。
- ・本業務期間外に開催される N E D O 主催の報告会等への参加に係る旅費は対象外とします。

③ 外注費

- ・本業務の実施に必要な請負外注等に係る経費を計上することができます（例えば、事業者を募集するための広報経費、教育・研修プログラム実施や運営のための事務経費、イベント開催時の会場設営や運営のための経費、専門的有識者等に規定等の監修を依頼するための経費等）。
- ・本業務の経費を用いて実施したイベント等の行為については、受益者（事業会社、スタートアップ、関連事業者等）から協賛金等を得ることは可能ですが、対象経費としての計上に留意してください。

公募要領 P6

- ・上記の①、②のほか、本業務の実施に直接必要な会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費等の経費は計上することができます。
- ・「【2】実証事業」において、提案者が本業務で実施する**プログラムへの参加者の活動経費の一部として、当該行為に対する「謝金」を計上**することができます。また、その際に旅費が必要な場合は、当該経費についても計上することができます。ただし、**謝金単価の算定根拠は、提案書に考え方を記載**すると共に、**支払いに係る規定等**については、NEDOが確認できるように整理してください。なお、**提案者等が参加者に支給する労務費等の活動経費については、上限含め一切問いません。**
- ・なお、特許出願に関する費用は対象外とします。

プログラム参加者への謝金のイメージ

ディープレック分野での人材発掘・
起業家育成事業（NEP）開拓コース

活動費：

月額25万円（税込み）〔上限：300万円迄〕

調査活動において自らが必要と判断した経費（研究開発費、旅費・
交通費、資料購入費等）

公募要領 P7

Ⅲ．間接経費

- ・本業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費を間接経費として計上することができます。
- ・間接経費率は事業者の種別によって設定することができます。

Ⅳ．再委託費

本業務の主たるプログラム構築及び伴走支援業務等を第三者に委託するための委託費は認めません。それ以外の一部業務を第三者に委託することができます（例えば、事業会社等を募集する業務、教育・研修プログラムを実施する際の事務局業務等を想定）。当該経費の算定に当たっては、上記Ⅰ～Ⅳに定める項目に準じて行ってください。

- ・当該業務については、あらかじめ実施計画書に記載してください。
- ・再委託の額は原則として委託先との契約金総額の50%未満とします。

公募要領 P6

公募期間：2024年3月22日（金）～2024年**4月22日（月）正午**

提出期限：

2024年4月22日（月）12時（正午）アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

なお、NEDO公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。

(<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>)

提出方法 (提出期限厳守)



公募要領 P6

提出先 (Web入力フォーム)

https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/carveout_2024

提出方法

Web入力フォームで以下をご入力いただき、提出資料をアップロードしてください。アップロードファイル名は半角英数字とし、アップロードするファイルを提出資料毎に作成し、全てPDF形式で、1つのzipファイルにまとめてください。※合計で100MB以下

①調査名 (「【1】調査事業」もしくは「【2】実証事業」を選んで記載)

②代表法人番号 (13桁)

③代表法人名称

④代表法人連絡担当者氏名

⑤代表法人連絡担当者職名

⑥代表法人連絡担当者所属部署

⑦代表法人連絡担当者所属住所

⑧代表法人連絡担当者電話番号

⑨代表法人連絡担当者E-mailアドレス

⑩提案類型 (【2】実証事業の場合のみ)

⑪調査目標 (KPI)

⑫調査概要 (400字以内)

⑬提案額

⑭再委託先法人名 (複数の場合は、列記)

⑮外注先法人数

⑯初回の申請受付番号 (再提出の場合のみ)

⑰提案書類 (提案書類一式のアップロード)

①事業名 (必須)	「【1】調査事業」、「【2】実証事業」のいずれかを選び、半角数字を入力してください 「【1】調査事業」⇒1 「【2】実証事業」⇒2 両方にご提案される場合は、別々にご提出ください。 <input type="text"/>
②代表法人番号 (必須)	(13桁) 半角数字のみ <input type="text"/>
③代表法人名称 (必須)	<input type="text"/>
④代表法人連絡担当者氏名 (必須)	<input type="text"/>
⑤代表法人連絡担当者職名 (必須)	<input type="text"/>
⑥代表法人連絡担当者所属部署 (必須)	<input type="text"/>
⑦代表法人連絡担当者所属住所 (必須)	<input type="text"/>
⑧代表法人連絡担当者電話番号 (必須)	ハイフン "-" は不要です。例) 1234567 <input type="text"/>
⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス (必須)	<input type="text"/>
⑩提案類型	【2】実証事業の場合、「①パートナー型プログラム」、「②マルチプル型プログラム」いずれかの類型を選んで半角数字を入力してください。 「①パートナー型プログラム」⇒1 「②マルチプル型プログラム」⇒2 「①パートナー型プログラム」と「②マルチプル型プログラム」両方⇒3 <input type="text"/>

！要確認！

- ①様式 1. 提案書
- ②添付資料 1. 利害関係の確認について
- ③添付資料 2. 再委託理由及びその業務内容 ※該当の場合のみ
- ④添付資料 3. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
- ⑤添付資料 4. NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票
- ⑥提案者に関する情報（再委託先を含めて提案をする場合はすべての企業分）
 - ・会社経歴書（NEDOと過去 1 年以内に契約がある場合を除く）（会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書）
 - ・直近の事業報告書及び直近 3 年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
 - ・NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。

調査委託契約標準契約書

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2024_3yakkan_chousa.html

- ・**提案書類は、日本語で作成**していただきますが、提案者が外国企業等であって提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写しを添付してください。

様式1. 提案書

青字の補足説明に従って、記載してください。

※全スライドについて、青字は削除し、「黒字」で記入してください。

スライド枚数等の制限がある場合は厳守してください。

採択決定後は、採択者に対して、実施計画書の提出を依頼します。採択通知日から1か月程度での提出をご依頼します。

そのため、「実施計画書」を見越して、当該情報を記入する表等を作成していただくと効率的です。

（提案書フォーマットは、提案者と審査委員の負担軽減を目的に作成しております。）

実施内容や積算等の詳細情報を記載していただきますので、事務処理マニュアルをよくご確認の上、十分な作業時間を確保してください。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2024.html

なお、NEDOでは、契約管理において、PMSシステムを導入しており、実施計画書送付状の送付等から省略しています。

まずは、PMS登録をお願いいたします。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/nedopms.html>

なお、提出していただきたい「実施計画書ひな型」は、下記URLにございますので、事前に記載内容等をご準備いただくことも可能です。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによる ディープテック・スタートアップ創出等促進事業 【2. 実証事業】に係る提案書

<提案者情報>	
提案代表者名	〇〇〇〇〇株式会社
法人番号	法人番号13桁
代表者役職	代表取締役社長
代表者氏名	〇〇 〇〇
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇
	〇〇県△△市・・・・・・・・
<連絡先>	
所 属	〇〇〇部 △△△課
役職名	〇〇〇〇〇部（課）長
氏 名	〇〇 〇〇
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 * 連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載
	〇〇県△△市・・・・・・・・
T E L	△△△-△△-△△△△（代）* 日中連絡がつく連絡先を記載
E-mail	〇〇〇〇〇@〇〇〇〇. 〇〇. 〇〇
提案プログラム	<input checked="" type="radio"/> パートナー型プログラム <input type="radio"/> マルチプル型プログラム

・黒字で記入してください！
 ・提出先（Web入力フォーム）への入力情報を完全一致としてください（違う場合は不備と扱われる場合があります）。

https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/carveout_2024

※全スライドについて、青字は削除し、「黒字」で記入してください。

枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。
 提案プログラムは、いずれか（もしくは両方）に「○」を入れてください。

提案書概要

〇〇〇〇〇株式会社

・左上に提案者の企業名を記入してください。



提案する目標、実施内容（全体像）について、ポンチ絵等を用いて、スライド1枚でわかりやすく整理してください。

説明文章等のフォントサイズは11以上を目安としてください。

★提案書の提出Web 入力フォームにおいて、400字の概要を記載する欄がありますのでご準備ください。

1. 目的

記載されている目的がNEDOの意図と合致しているかを審査します。

我が国において、事業会社が保有する革新的な技術等を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップを創出する「スタートアップ創出型カーブアウト」の加速・促進に向けた実証事業の目的・意義に対して、考え方、在り方、目指す姿を説明してください。

また、本事業実施において、プログラムへの参加者数及び、当該プログラムを経て創出する起業家人材及びスタートアップ等（NEP躍進カーブアウトα及び躍進カーブアウトβ実施者相当 ※実際に起業に向けた活動（研究開発・事業開発等）に取り組む者を想定します。）の数、その他提案者が実施しようとするプログラムに適合した任意のアクティビティをKPIとして掲げ、その実現のための道筋について説明してください。ただし、本事業趣旨を鑑みて、KPI値の高低を問うものではなく、カーブアウト創出に向けて必要な取り組みを整理するものとして捉えてください。

本事業終了後の社会実装についても、説明してください。

2枚以内としてください。

**KPI値を必ず記載してください！
記載していないと要件不備となる場合があります！**

2. 提案する内容（実施内容とスケジュール）

実施項目	2024年度				2025年度			
	-Jun	Jul-Sep	Oct-Dec	Jan-Mar	Apr-Jun	Jul-Sep	Oct-Dec	Jan-Mar
A 提案者の情報整理	→							
B プログラムの構築と実施					→			
C 事業会社における導入環境・関係構築	→							
	<p>当該業務を遂行するためには、「仕様書」を踏まえ、各記載の実施項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、また、どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。</p>							
D 運営者としての取組	<p>枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。 時間軸はより細かく設定していただいて構いません。 フォントサイズは11以上を目安としてください。</p>							
E 報告・協力					→			

2. 提案する内容（実施項目A）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。

最大4スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、これまでの実績を数値や実施内容等を含み、具体的に整理して提案してください。

実施項目A 提案者の情報整理

提案者が過去に手掛けたカーブアウト創出プログラムの実行・導入経験やカーブアウトの支援経験等を体系的にわかりやすく整理してください。

その際、これまでの経験を踏まえて、特にディープテック領域におけるスタートアップ創出プログラムをより有効的かつ効率的に運営していくための工夫と、成果を最大化するための取り組みを対応表形式で整理してください。

2. 提案する内容（実施項目B）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。

最大4スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、**実施するプログラムの概要、工夫等を含めてわかりやすく提案**してください。
事業会社の社名、人数、期間等もわかり得る範囲で具体的に提案してください。

実施項目B プログラムの構築と実施

本実施項目については、①と②とのいずれか又は両方について**選択**した上で、実施してください。

B-① パートナー型プログラム

B-② マルチプル型プログラム

2. 提案する内容（実施項目C）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、押さえるべき事項をリストアップし、それぞれに対する考え方、整理等の進め方が理解できるように提案してください。

なお、要項、規定・規則、ロングリスト等が既にある場合は、提案書の「別紙」（別紙は、他項目等と合わせて、A4サイズ最大10枚以内）として提出することができます。

実施項目C 事業会社における導入環境・関係構築

当該プログラムへの参加者のカーブアウトに向けて、主に**事業会社が取り組むべき環境整備**（参加者への調査費や活動費等の補助等、知的財産含む権利等の取り扱い、リソース（人・体制、設備・機器・活動拠点、資金等）の提供等）、**関係構築**（事業会社の協力体制、雇用・プライベート含めた組織的なサポート体制、スタートアップとしての活動や資金調達の支援、事業会社との経営独立性、VC等外部機関との連携等）について、**体系的に整理**をしてください。

外部人材がEIRとして参画することを想定するプログラムの場合は、チーム形成に至るまでのマッチング期間を設ける等、その**プログラム特性に応じた導入環境の構築も含めて提案**してください。

また、当該**プログラム参加者から定期的に活動報告を求める**こととしてください。なお、当該行為を本事業費で調査費や活動費を計上する場合は、その**必要性和妥当性を提案書に十分に説明**すると共に、事業終了後に**当該経費を自律的に確保していく手法等**についても、提案してください。

2. 提案する内容（実施項目D）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

全体スケジュールにおいて、どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにしてください。その際、アウトプットイメージがわかるようにしてください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。

本項目では、押さえるべき事項をリストアップし、それぞれに対する考え方、整理等の進め方が理解できるように提案してください。

なお、要項、規定・規則、ロングリスト等が既にある場合は、提案書の「別紙」（別紙は、他項目等と合わせて、A4サイズ最大10枚以内）として提出することができます。

実施項目D 運営者としての取組

当該プログラム運営者としての提案者の取組として、プログラム参加者の事業開発に共に取り組む上で提供するリソース（人員・体制・メンタリング、設備・機器・活動拠点、顧客ヒアリング・サイトビジット先の提供、活動資金の提供等）、出資等に向けたステージゲートの設置や各種審査等の判断のタイミングと基準を提案してください。また、本事業を通してこれらの取組の実施状況や成果に対して、報告書等において十分に自己分析・評価した上で、本事業終了後に自律的に実施するためのシナリオを作成してください。

なお、プログラム参加者及び本プログラム参加後に設立されたスタートアップ等間のコミュニティの構築を含めた伴走支援等も取組として提案に盛り込んでください。

2. 提案する内容（実施項目E）

仕様書に記載のある実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理して記載してください。

本項目では、報告書等を作成するにあたって、その形式、取りまとめ手法等を踏まえた成果物のイメージを説明してください。また、報告会等に対する考え方も説明してください。

また、独自性がわかるように、項目を設けるか、下線、マーカー等で視覚的に強調する等工夫してください。各実施項目（小項目含む）について、最大4スライド以内に収めてください。

フォントサイズは11以上を目安としてください。

実施項目E 報告・協力

上記事業を推進するにあたり、**NEDOのとりまとめ等諸業務**に対して、積極的に協力する実施体制等を想定して提案してください。

3. 必要経費

予算規模以内で経費を計上することができますが、調査の経済性が優れていることを審査します。

最大2スライド以内に収めてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

なお、提案者が本業務で実施するプログラムへの参加者の活動経費の一部として、「謝金」を計上する場合は、その必要性、妥当性を本項で補足説明してください。

3. 必要経費（積算表）

(単位：円)

項目	事業期間全体	2023年度	2024年度
I. 労務費			
1. 研究員費			
2. 補助員費			
II. その他経費			
1. 消耗品費	<p>予算の範囲内の積算額を適切に提示し、かつ調査の内容から判断して妥当な積算としてください。 上記の業務に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準 (https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html) に定める経費項目に従って、記載してください。 その他、詳細はマニュアルを参照してください。</p>		
2. 旅費			
3. 外注費			
4. 諸経費	<p>再委託がある場合は、「IV. 再委託費」を追加してください。</p>		
小計A (= I + II)	<p>スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。 枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。 フォントサイズは11以上を目安としてください。</p>		
III. 間接経費 (= A×比率) (注1)			
合計B (= A + III) (注2)			
消費税及び地方消費税C (= B×10%) (注3)			
総計			

注1) 間接経費は中小企業等は20%、その他は10%、とし、I～IIの経費総額に対して算定してください。

注2) 合計は、I～IIIの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。

注3) 提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税C欄には記載しないでください。

※例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取扱われます。

4. 関連業務実績

提案者が関連分野の調査等に関する実績を有することを審査します。

過去に、当該課題を解決する技術について体系的に取りまとめた実績・ノウハウを有するか等を記載してください。

最大2スライド以内としてください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。

5. 事業実施体制図 (事業会社)

当該調査を行う体制が整っていることを審査します。

本業務を的確に実施することが出来る力量を備えた人員を備えているなど、**当該調査に必要な知見を有する研究員等を配置**していることを右図のイメージで説明してください。

また、組織内外の業務の分担を行っている場合は、明確で効率的に整理してください。

外注もしくは再委託で想定する業務内容については、別紙（添付資料3）でも説明してください。

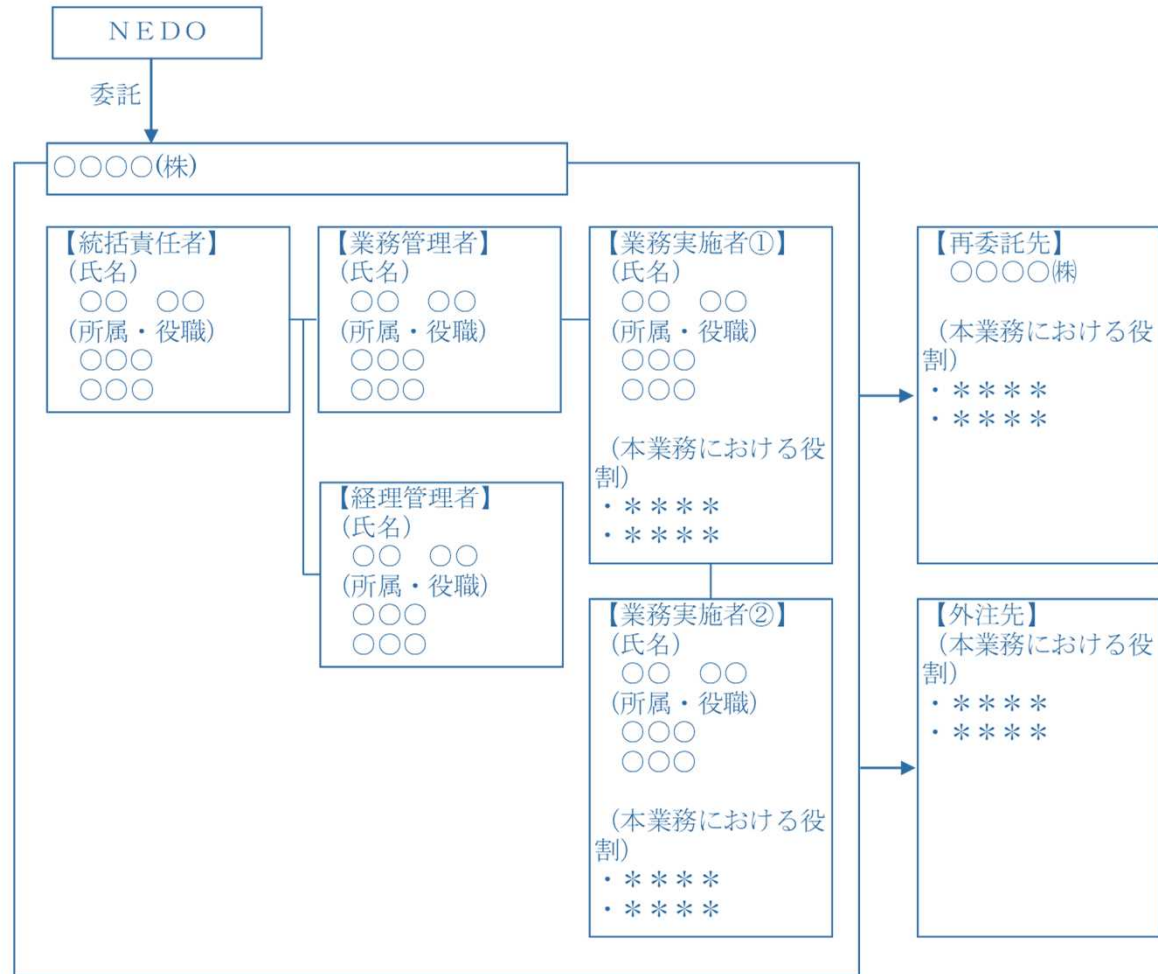
なお、外注先の名称は不要です。

本項では、**実証事業を実施する事業会社名および関係性**についても、体系的に整理してください。

可能な限り、**事業会社における協力体制**も整理してください。

なお、本委託業務を実施するための業務管理体制（事務機能）は、「8. 委託業務管理体制」に整理してください。

スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。
フォントサイズは11以上を目安としてください。



6. 経営基盤

NEDO事業を実施するにあたって、経営基盤が確立していることを審査します。

過去3年間の経営状態が確認できる資料として、**事業報告書及び直近3年分の財務諸表を添付資料**としてください。

(本スライドは、特記事項がなければ、特に白紙のままで構いません)

7. 事業管理者及び事業会社等について

業務管理者	関連業務実績
〇〇 〇〇 (氏名)	
業務実施者	
〇〇 〇〇 (氏名)	
〇〇 〇〇 (氏名)	

当該調査等に必要な研究員等を有していることを審査します。
 該当研究員等の関連業務実績についても、補足してください。

スライドは必要に応じて追加していただいて構いません。
 枠線、サイズ等は自由に改変していただいて構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。

7. 事業管理者及び事業会社について

	事業会社	事業会社の事業内容及び本プログラムでの期待値、協力体制等	確約済
1	株式会社〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇に関する事業を実施 ・カーブアウトに向け、自社検討を重ねていたが、本プログラムをきっかけに実導入予定 ・社長役員等が熱望 	○
2	株式会社〇〇〇〇		
...			
20	株式会社〇〇〇〇		

実施項目Bのプログラムに応じて、事業会社名を記載した上で、事業会社本体の事業内容及び本プログラムにおける期待値や協力体制等を記載してください。
 新規探索される場合は、その事業会社に期待するポテンシャル等を記載してください。
 起業家として参加者名まで確定している場合は、氏名も記載してください（ロングリストにする場合は、別紙としていただいても構いません）。
 なお、提案に際しては、プログラムに参加する事業会社がすでに確定している場合でも、プログラムに参加する事業会社が未確定でありその探索も含めた活動を活動計画に含んでいる場合でも、いずれも応募可能です（審査基準参照のこと）。**確約済の場合は、右欄に○を入れてください（確約済みの事業会社が、採択決定後に変更になることのないように十分ご調整ください）。**

なお、カーブアウト起業家人材の人選において、「事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできる」点について、確認した旨をチェックしてください。

スライドは必要に応じて追加していただいても構いません。
 枠線、サイズ等は自由に改変していただいても構いません。
 フォントサイズは11以上を目安としてください。

確認事項	対応状況
「事業会社やスタートアップ等の情報漏洩、機微情報の取扱、外為法含む各種法令等に対して責任を持ってフォローアップできる」経営人材を人選していますか？	() はい

8. 委託業務管理体制

委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していることを審査します。経理、進捗管理、対外折衝・調整等を適切に遂行できる体制を図等を用いて説明してください。「5. 事業実施体制図」のフローチャート図等の形式にさせていただいても構いません。

提案者が企業の場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

企業名	従業員数 (人)	資本金 (億円)	課税所得年平均額 15億円以下※1	大・中堅・中小・ベンチャー企業の種別	会計監査人名

※1 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載

9. ワークライフバランス等推進企業に関する認定状況

ワークライフバランス等推進企業に関する認定状況について、提案者の状況を記入してください。
 なお、それに係る資料等は、別添資料として提出してください。

		自己評価
	常時雇用する労働者数	
女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチ ナえるぼし認定企業)	1段階目※1	
	2段階目※1	
	3段階目※1	
	プラチナえるぼし※2	
	行動計画※3	
次世代法に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチ ナくるみん認定企業)	くるみん(旧基準)※ 4	
	くるみん(新基準)※ 5	
	プラチナくるみん	
若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)		

"※1 女性活躍推進法第9条に基づく認定。なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。 加点評価を受けることができる企業一覧は以下。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html>
 →公共調達において加点評価を受けることができる「えるぼし」認定企業一覧※2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法第24号)による改正後の女性活躍推進法第12条に基づく認定※3 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。※4 次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置に基づく認定※5 次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号)による改正後の認定基準に基づく認定"

「○○ ○○（代表者名）」
は本業務の契約に際して、NEDOから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。

NEDOから提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、上記の文章を記載してください。
本スライドは、それ以外の文章等は、不要です。

1 1. その他



当該業務を受託するにあたっての要望等があれば記載してください。
フォントサイズは11以上を目安としてください。
スライドは1枚以内としてください。特になしは、本スライドを削除してください。

仕様書 P4

本事業で実施した内容を**報告書（和文）**の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）については**パワーポイント形式**で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。また、**調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出**してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

（1）中間報告書

提出期限：**2025年3月31日（月）**

提出方法：提出時点における本業務の中途結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式およびパワーポイント形式）として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、別途**2025年3月31日（月）までに中間年報**を提出していただきます。

（2）最終報告書

提出期限：**2026年3月31日（火）**

（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出部数：電子媒体 DVD-R（PDF ファイル形式）1 枚

提出方法：本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。なお、別途 NEDO ホームページ上で公開するため、**指定指定のフォーマットに従い成果報告書も作成**し、当機構担当者まで提出してください。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

公募要領 P9

a. 目的・実施内容が仕様書の内容と合致しているか

— 試行的な取組も含めて、提案者が最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、**バランスよく企画検討された計画を提案**されていること。

b. 提案する方式・方法に工夫があり優れているか

— 仕様書に記載のある**実施内容に呼応する形式で項目を立てて、定義、方法、考え方等について説明した上で、課題選定と対応策、重要点、取りまとめ手法をわかりやすく整理**されていること。

c. 業務実施における課題とその解決に向けた取り組みの内容が明確かつ実現の可能性があるか

— 全体スケジュールにおいて、**どこに位置づけされるのか、事業期間における時間軸がわかるようにした上で、アウトプットイメージ、独自性がわかるように提案**されていること。

なお、「【2】実証事業」においては、プログラム導入先の事業会社及び社員等がすでに確定しているもの、プログラムに対して事業会社の経営層の積極的な参加や総務・法務・知財等の部門横断的なルール体制の策定が見込まれるもの等主体的かつ具体的な提案を高く評価します。

また、「②マルチプル型プログラム」の場合は、導入が期待される事業会社の参加数が多いものを高く評価します。ただし、カーブアウトの普及等の促進という本事業趣旨を鑑みて、プログラム導入先の事業会社及び社員等を広く新規開拓・発掘する提案については、その導入の工夫等を含めて実現可能性のある主体的かつ具体的な内容を含む提案を、同様に高く評価します。

公募要領 P9

d. 業務を遂行するための高い能力を有するか（関連する実績等）

—日本全国に所在する事業会社の取り組みや技術シーズ等、スタートアップの経営や技術的な事業化ニーズ等の情報に精通しており、**事業会社等と連携でき、それらの実績を有している**こと。

e. 提案する実施計画（実施体制、人員等を含む）が適切かつ実行可能性が高いものか

—**スタートアップ創出型カーブアウト支援の実績**及び広く事業会社にアプローチ可能な**ネットワーク**や**情報量を有する実施体制**を整え、多様な事業会社のニーズにも対応する**効率的なマッチング手法に関するアイデアやノウハウ等を有している**こと。

f. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等を受けているか

—ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

公募要領 P9

2024年3月22日	: 公募開始
4月 1日	: 公募説明会申込締切
4月 4日	: 公募説明会
4月22日	: 公募締切（12時アップロード完了）
5月 9日	: 採択審査委員会（外部有識者による審査） ヒアリング審査を予定
5月下旬（予定）	: 契約・助成審査委員会
6月上旬（予定）	: 委託先決定、公表
6月下旬（予定）	: 契約、業務開始

**ご予定を
ご調整ください！**

公募要領 P13

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。
但し、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部 事務局（MPM事務局内） 馬場、佐藤、田中、石嶋、細田
E-mail : MPM@nedo.go.jp

■ 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

ディープテック分野での人材発掘・ 起業家育成事業（NEP） 躍進コース

起業後の法人
カーブアウト前の個人
カーブアウト後の法人

ディープテック分野で具体的な技術シーズを活用したビジネスモデルを有する起業家候補人材を公募

タイプ		躍進コース500・3000		躍進コースカーブアウトA・B	
助成対象者	応募時	個人・チーム・法人		個人・チーム	個人・チーム・法人
	交付決定先	法人		カーブアウトを想定する 個人・チーム	カーブアウト後の 法人
活動内容		事業化可能性の調査、事業化促進に向けた研究開発、実証 (ビジネスモデルのブラッシュアップ、市場調査、試作品の設計および製作 等)			
助成対象費用		500万円 未満	3,000万円 以内	500万円 未満	3,000万円 以内
助成率		1/1		3/4	
助成金額		[助成対象費用] × [助成率1/1]		[助成対象費用] × [助成率3/4]	
事業期間		12か月以内			
対象技術分野		ディープテック分野（人工知能、ロボット、宇宙航空、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス、IoT等であって、原子力を除く）			

NEP躍進コースの流れ（予定）

2024年

- 3月12日 : 公募開始
- 4月18日正午 : 公募締め切り
- 5月中旬~6月上旬 : 書面審査
- 6月中旬頃 : 採択審査委員会
(プレゼンテーション審査)
・ 経営者面談
- 7月上旬頃 : 採択者の決定
- 7月中 : カタライザーマッチング
- 8月中旬~下旬頃 : 交付決定書の提出
応募タイプに応じた
交付条件への対応
- 9月上旬 : 事業開始

